

議長（門 瀧雄）

渡邊議員さんよろしいですか。

これをもって、12番 渡邊議員の質問は終わります。

次に7番、小川保君。

議員（小川 保）

おはようございます。7番小川保でございます。

本日は大枠で3点について、ご質問いたします。

一つ、多度津町総合計画の策定について、一つ、瀬戸内国際芸術祭について、一つ、行財政改革についてであります。

地方自治体は首長と議会議員を共に住民が選ぶ、二元代表制にて執行されておるように憲法で定められております。またそれぞれの役割も決められており、町長は行政の全ての執行権限と責任をもち、それに対して議会議員はそれに対して議案など具申し、意見、指摘、承認をする事で互いの執権のバランスを取り、地域の実情に沿った行政を行うよう求められております。

これは皆さんご承知の事であり、あらためて申し上げることではありません。即ち行政とは住民に「夢を語り、それを具現化し、自治体の発展を致す事が責務」だと考えております。

町長は多度津町の将来の町づくりについて語る事が重要であり、また、私共町議会議員は広く、住民目線に立ち、斯くあるべしという意見をご指摘申し上げる立場にあると考えております。

多度津町の将来像、即ち多度津町をどのような町にするべきかについては、長期の総合的な計画を策定して、住民にお示ししなければなりません。

そこで、一つ目の質問は、多度津町総合計画の策定についてであります。

現在の多度津町の総合計画は、平成18年に策定、公表されましたが、これまで、これに沿って町政運営がなされてきたと存じますが、その結果を今継続中ではありますが、その結果を計画に定めた目標を、おおまかにでも検証し、次のステップを考える段階だと思っております。

現在の総合計画はまだ期限がございますが、策定後7年が経過致しました。その内容が社会経済情勢や町民のニーズに合っているのでしょうか。丸尾町長が、就任して既に2年余が経過致しました。ご自身のマニフェストを実現させるためにも、新しい総合計画が必要だと考えます。

二宮尊徳の言葉に「道徳を忘れた経済は、罪悪である。経済を忘れた道徳は、寝言である。」というのがあります。どうでしょうか。

新しい総合計画を、丸尾町長ご自身の計画を早い時期にお示し頂けたらと願っております。お考えをお伺いいたします。

次に二つ目は、瀬戸内国際芸術祭について質問いたします。

先日の、2013年の春会期は3月20日から4月21日までの33日間開催されました。春会期中、沙弥島を含む八つの島と高松港、宇野港周辺の全開場の入館者総数は約26万3千人余りでした。因みに沙弥島77,693人、直島63,558人、小豆島46,707人、豊島21,033人、男木島11,436人、女木島11,257人などの入館者数です。この数は、有料作品への入館者数ですので、各島に来場された数は不明です。

この結果を踏まえて、ボランティアグループの担当者から次のようなお話をいただきました。

「瀬戸芸のアートを鑑賞したい方は、スタッフが考えなくても来ますよ。作品には人を呼ぶ力があります。力のある作品によって、世界中から人が来ます。でもこの瀬戸芸というお祭りは、むしろ、近隣の地元の皆さん方が多くさん来られてこそのお祭りだと思います。近隣の地元の皆さん方の目線、たくさんこられて来る、そういうことに対して、近隣の地元からの目線、来場者目線に立って色々と考える事、むしろそちらが大切じゃないでしょうか。」こんな風にお話しされておりました。多くさん入場される事を期待します。

私が個人的に考えますのは、多度津町の世帯数位、せめて約一万人くらいが入場すると、つまり地元の賑わいづくりとして、これはもう成功なのかなと考えます。

さて、ここで質問です。

先程の渡邊議員と、重複するところがありますが了承下さい。

本町は、10月5日から11月4日までの秋会期です。多度津町の瀬戸芸実行委員会は、高見島の入場者数を何人くらいと想定されて計画されているのでしょうか。

もちろん、これは開催してみないとわからない事、そういうことばかりなんですけれども、やはり想定をするという事は、計画を立てる意味に非常に大事な事ではないだろうかと思えます。当然、町内及び島での公衆トイレの設置数、それから渡船の便、これらの事は想定数に基づいて計画される事でしょう。

トイレの清掃管理、あるいは汲み出し回数などのサービス、そして、島に渡る船便の必要数、これは国に対する認可も必要かなというふうに思いますし、ならびに、車を置いて渡る多度津港サイドにおけるお客さんの駐車場、計画準備の進捗状況、これらを合わせて想定など、また高見島開催のPR、こういったことの状況などもお願いいたします。

三つ目は、行財政改革について質問いたします。

多度津町には建設、防災、教育、福祉、環境、など住民の安全安心の確保など、課題は山積しております。これらの課題に果敢に挑戦する、これらを解決していく知力と体力を持つ職員になっていただく事が期待されております。

自民党の行政改革推進本部がまとめた、国家公務員制度改革の原案では、「能力や実績」を昇給やボーナスに適切に反映させる、新たな人事評価制度の導入を求めると共に、民間企業の事例も参考にして、評価基準を明確化するように求めています。

現在、多くの企業が実施している人事評価の概念について、簡単にお話ししますと、能力とは、これから行う未来の業務に取り組める資質があるか、または積極的な意志があるか、それに依って昇給を考慮するというものです。

つまり、昇給の要素は未来に対する能力が担保されているかという、そういう必要条件です。

実績とは、これまで行った結果が個人、並びにチームが持ち合わせた資質によって、十分に予定されたレベルに達成されたか、その待遇に見合った結果レベルであったか、それによってボーナスを考慮し、かつ、昇格、降格を厳正にするという事です。

また、本人の希望によるキャリアセレクトという制度もございます。

つまり、本人の希望によって降格もさせてもらいたという制度ですね。

ただし、これらの評価は、すべて人が人を評価する事ですから、そこには、おのずと信頼関係が必要であるのは当然です。質問です。

1、今、多度津町も人事評価制度を再構築する計画があるようですが、その進捗などをお話頂けたらと存じます。

次に、周辺市町なども行政の業務を、民間あるいは公共的な団体に委託する事例が増加しつつありますが、二つ目です。

ごみ収集や給食センターなどの業務委託を今後どのように進め、考えていくのでしょうか。

さて最後の項目ですが、私共議員 8 名で構成しております行財政改革特別委員会のメンバーが、先日 5 月 28 日、給食センター並びに、消防庁舎を視察致しました。どちらも老朽化し設備に至っては甚だしくお粗末でございました。消防庁舎の改築は計画に入ったようですが、未だ私共議員には、さほどの案内もございません。内容は未だ不明です。ステップステップでご案内説明を頂けますようお願いいたします。

給食センターについては計画そのものが未だございません。少なくとも計画と云えるレベルではないようです。先にお話ししましたように、多度津町は今後たくさんの計画を実施していく必要があります、なかなか給食センターまでには手が届かないのが実情でしょうか。

しかし、設備の老朽化は進行しております。いつ作業が止まっても不思議ではありませんし、事故が発生しかねません。老朽化した色々な器具設備は、作業員が毎日整備しながら、さする様に使っております。その中でも、特に気にな

ったのが3点ほどございました。

一つ目は、各幼稚園、学校へ配送する給食は、コンテナで温度別に熱いもの冷たいもの別々に収納して出荷を致しております。しかし残念ながら、大型の冷凍庫が壊れた状態にあるため、冷却用の保冷剤を十分に冷凍出来ていないまま発送出荷されておりました。更新設置が急がれます。

二つ目は、エアコン空調が無く、スタンド式の扇風機とか、スポット式の冷風機とかが有るのみで、熱い空気をいたずらにかき回しているだけで、結果、夏場の作業環境は40度を超す劣悪状態だそうです。作業する人間にも、食品にも良いはずがありません。いつ健康被害が発生するやもしれません。

三つ目は、照明器具あるいはダクトなどが天井から吊り下げられておりますが、その吊り下げている、釣り金具といわれている鉄筋は建設当時のままであり、一度も点検されてないようです。小さな地震でも落下するかと不安な下での作業です。釣り金具の劣化、ボルトの締め付け具合など、給食が休みの折に早急の点検をお願いいたします。

以上で、大枠で3点のご質問を致しました。ありがとうございました。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員ご質問のうち、多度津町総合計画の策定についてお答えをしてみたいです。

議員ご指摘のように、現在の第5次総合計画は平成27年に終了いたします。平成28年からの第6次総合計画策定に向けて検証を行い、準備を進めていく予定です。

私のマニフェストの実現に向けては、施政方針にも掲げておりますように重点施策に盛り込んで実現していこうと考えております。

総合計画は、多度津町の将来像を見据えての町づくり、教育環境、子育て支援を含む児童福祉と高齢者福祉等、今後の社会情勢と多様化する住民ニーズを精査しながら、検討していく予定です。

例えば、子供達の教育環境を整備する安全安心対策として、現在、通学区域の見直しを行っておりますが、これからの少子化等を考えると、多度津町の校区は現在の4校区制でいいのかどうかを見直す必要があると考えます。

また、これから10年から15年後には、4つの小学校校舎も老朽化により、建て替えが必要になってくると思います。幼稚園も含めた小学校の数を見直し、校舎の建て替えも必要だと考えます。また、国の動向も踏まえながら、幼稚園と保育園の一体化も考えていかなければならないと思います。

町活性化につきましても、多度津町がこれまで発展してきた歴史と文化、伝統を考えて、JR多度津駅と商店街、そして港の導線がコンセプトになると考えております。そして、子供達には多度津町に誇りと愛着を持ち、一時は

町外に出ても、いずれは多度津町に帰って来て住んでもらいたいと願っております。

また、老朽化してきた公共施設を必要性に応じて建て替えを考え、庁舎の改築も検討いたします。他にも、防災対策等たくさんあります。

平成 28 年からの計画には、達成の数値目標を設定しようと考えております。平成 28 年からの 10 年間のうち、どのような事業を何年で達成するとの目標を設定し、その都度検証を行っていかうと考えます。

将来の多度津町は、住民の皆様のご意見もいただくため、仮称ではありますが「まちづくり委員会」も立ち上げて、住民と行政との協働で策定し、計画を実行していかうと考えます。ご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問には教育長をはじめ、各担当課長より答弁してまいります。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の、多度津町総合計画の策定についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

平成 18 年 4 月に策定され、残存期間が、後 2 年 9 ヶ月余りとなった「第 5 次多度津町総合計画」ですが、これは、10 年間という長期の展望に立って、議会の議決を経た、町にとっての最上位計画であります。

しかし、「市町村は、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めなければならない。」と定めた、地方自治法第 2 条第 4 項は、一昨年、その条項が削除され、市町村も新たな局面を迎えているところであります。

国による義務付け、枠付けの見直しが行われる中、国の義務付けから解き放たれ、多度津町自らが基本構想について考えることになった今、総合計画は策定せず個別計画で対応するのか、また行政の任意計画として総合計画を策定するのか、はたまた条例で議会の議決事項に定めて総合計画を策定するのか、といった様々な選択肢が考えられています。

しかし逆に言えば、このような状況下で、多度津町における住民、行政、議会、それぞれの役割をデザインし、地方分権時代にふさわしい町を目指し、自らの意志で総合計画を策定することの意義は、限りなく大きいと言えるのではないのでしょうか。

ところで、議員ご指摘のとおり、義務付けとは別の問題も存在しています。それは、有権者の信任を得た政策、いわゆる、町長のマニフェストと議会の議決した総合計画という、2 つの政策体系が存在するということです。双方の成立した年には 5 年の差があり、社会情勢を含め、微妙な違いもございます。

以上のようなことから、前回の第 5 次総合計画は 3 年間をかけて策定いたしました。今回は、残り 2 年 9 ヶ月の内、約 1 年間程度の時間をかけて、議員が

おっしゃられたように、第5次総合計画の検証を行い、その結果、町長のマニフェストを実現させる為に必要であるとなれば、それに沿った実施計画を前倒しして策定いたします。

また、それと同時に、次期総合計画のあり方についても検討を重ねてまいります。次期総合計画は、その位置づけが固まれば、住民の皆様のご意見をいただくため、先程、町長が申しました「まちづくり委員会」仮の名前ではございますが、などを定期的で開催し、現在の総合計画の最終年度であります、平成27年度末までに、新しい計画案をお示しできるよう、残りの期間を使って準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

産業課長（岡 敦憲）

小川議員のご質問のうち、第2点目の瀬戸内国際芸術祭についてのご質問にお答えします。

まず、高見島の入場者数をどのくらいに想定しているのかとの質問ですが、三洋汽船に乗船できるのが、車を積み込んでいない場合225名だったかと思えます。始発の多度津発6時55分発では、建物の見学時間が9時半から4時半ということもあり、作品を見ることができませんので、9時5分発が実質のスタートかと考えております。

また、16時20分発では、これもまた建物内の作品が見れません。実質9時5分と11時便、14時の3便かと思えます。よって、多度津高見間では675人、本島から高見島への航路が6便うち、同じような事で1便減ります。閉館後であるということから1便減って5便、粟島から高見島、この便も6便ありますけれども閉館後という事で5便、合計10便とするならば、定員が現在のところ70名の船で横断するというふうに聞いておりますので、全員高見島に降りたとして700人です。100%の乗船として1日、全員が降りたとして最大で1,375人が高見に行く事になります。

平日は、多くて5割程度かなと考えております。また、どうしても車を島に運ばなければならない場合のフェリーの乗船定員は150人です。よって、フェリーに車を積載した場合、平日島へ渡れる人数というのは、横の便も含めて1,100人ちょっと、5割として1日500人強ということになります。これは最大です。31日間で、この計算でいきますと、たぶん15,000人から20,000人かなと想定しております。

トイレについては、浄化槽トイレで5か所あります、うち1か所は廃校となった高見小中学校を予定しています。さらに、先程も述べたように仮設トイレは、7基設置しようとして現在準備を進めているところです。汲み取りにつきましては、島であるという事も踏まえて、月曜日から金曜日まで人が行くとして金曜日、

それと、土日に人がいっぱい来るという事で、毎週金曜日と月曜日を予定しております。これもまた、先程のごみの収集と同じように、状況に合わせて増便することも視野に入れて、業者と調整を行っているところです。

駐車場につきましては、先ほども渡邊議員の回答のとおり、現在、県土木の方と調整を行っているおるところです。

PR状況についても、先ほど申したように、芸術祭に特化するのであれば、今回ポスターを作成し、町内外のホテル等に掲示をお願いしておるところです。昨年度から申しますと、たとえば「多度津今昔物語」の改定、あるいは「高見、佐柳島のパンフレット」の改定、これにつきましては、現在英語版も作成中というところであり、それと「観光ガイドマップ」これを新しく作りました。それと「高見島の島歩きマップ」これは、高見島の島歩きをやって下さってる方が作ったものを、なかなか1,000人、2,000人の方に、自費で印刷しておりましたので、今回うちの方で印刷し順次、その島歩き時にはお渡しをするという形をとっておるとというのが現状です。

以上、小川議員の瀬戸内国際芸術祭開催にむけての取り組みについて、以上のように考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

町長公室長（高嶋 好弘）

おはようございます。

小川議員のご質問の、第3点目の行財政改革についてのうち、人事評価制度についてお答えいたします。

当町の人事考課制度ですが、地方公務員法第40条に基づき、平成17年4月に「多度津町人材育成基本方針」及び「人事考課制度マニュアル」を作成しており、今回一部を見直しする予定であり、職員一人ひとりの能力の向上を図り、情熱をもって町民と共に公正な行政運営を遂行することができる人材の育成や、目標設定による自律的人材の育成を目指しております。

平成25年度の現段階は、4月に全職員を対象とし、個々に目標設定シートによる業務上の目標を立て、上司から指導、アドバイスを行っております。今後、10月には目標に対する達成度の自己診断に基づき中間評価を行い、さらに平成26年2月には目標による努力点、反省点を含めた成果を出し最終評価を実施する予定であります。

なお、本年度から、さわやか行政サービス運動の推進として自己診断チェックを実施し、自己採点することにより自分の行動を振り返り、いい仕事をするための必要な行動を意識し、自己啓発に繋げていきたいと考えています。

また、人事考課については、考課を行う管理職の資質が重要であることから、管理職研修等を行い、公平性、透明性を高めていきたいと考えています。

人事考課制度は、給与に反映させるための制度だけではなく、職員のモチベーションを高めたり、「気づき」を掘り起こしたりするための制度でもあります。今後は、他の市町を参考にしながら良いところを取り入れ、本町の実情にあった制度を目指したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

環境課長（中野 弘之）

おはようございます。

小川議員の、行財政改革についての②のごみ収集業務委託についての質問にお答えします。

本年2月6日の全員協議会でもお示ししましたとおり、今後の正規現業職員の退職及び民間委託に伴う人事異動等のかんがみながら、平成26年度より段階的に民間委託化を実施してまいります。

なお、平成26年度の委託化につきましては、年内中に委託内容を決めながら、平成26年1月に入札にて委託業者と契約し、打ち合わせ等を行いスムーズに移行できるよう、3月より1ヶ月間の試行期間をもうけて4月から委託業務を開始してまいります。

以上、簡単ではございますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

教育長（田尾 勝）

おはようございます。

続きまして、小川議員の3点目、行財政改革についての中にある、給食センターの民間委託についてのご質問にお答えします。

本件に関しましては、平成16年度に策定されました「新行政改革大綱」の中で示された方向性に基づいて、平成21年度から25年度を計画期間として策定された「行政改革実施計画」いわゆる集中改革プランの中の、4. 民間委託、1. 指定管理者制度の活用とアウトソーシングの検討、実施の中において、収集業務や給食調理場など様々な業務におけるアウトソーシングの方向性についても検討する中で、できるところから順次実施していくとわかれておりますのはご案内のとおりでございます。

とは言いますものの、この中で給食センター民営化について具体的な計画については一切触れられていなかったその中で、本年2月6日に開催された全員協議会の中で初めて、給食センターの民間委託に向けた今後のスケジュールの案と併せて近隣市町における学校給食の委託状況について、雑ぱくではありますが提示させていただいたところでございます。

今後はそのスケジュールに基づいて、今年度末までを民間委託について研究する期間として捉え、また来る7月当初に予定されております総務教育常任委員

会の視察研修を通じて得る内容をも参考にさせていただきながら、今後の準備を進めて参るわけでございます。

その民間委託の手法については、調理部門のみの部分委託、PFI事業における全部委託、お弁当方式、また広域による共同運営なども含めた複数の可能性について、執行部における関係課協議の中で議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。

次に、3点目行財政改革についての中、給食センターの施設等の老朽化に伴う問題点についてのご質問に対してお答えするわけですが、お答えする前に、去る5月28日に行財政特別委員会として、当町給食センターの現状を知りたいという趣旨で視察いただいたことに、まずお礼を申し上げたいと思います。さて早速ですが、1点目の保冷剤用冷凍庫については、調理済みの給食を配送する際に使用する保冷剤を冷凍するための冷凍庫であり、議員ご指摘のとおり経年による性能低下のため保冷剤を十分に冷凍できていないという事実でございます。しかしながら、現時点では全く用を成していない、ということではないのですが、衛生管理に万全を期するためにも引き続き予算要望をして対応していきたいと考えております。

二つ目のエアコン空調については、施設全体的な空調を今の段階で今の施設に整備することは物理的に難しいと考えることから、現在設置している買取3台、リース2台のスポットクーラー計5台に加えて、本年度予算にて更に2台を買取して、追加増設して対応することとしています。

3点目の吊り下げ器具については、先般、簡易な目視による点検を実施した結果としては、照明器具、ダクトともに設備を吊り下げている鉄筋については腐食等は認められなかったため、直ちに大きな問題はないと考えております。ただ、吊り下げている鉄筋自体は天井裏の梁につながっていると考えられていることから、本格的な調査には予算が必要なため、今後総務課とも協議しながら対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

消防長（前原 成俊）

おはようございます。消防本部の前原です。よろしくお願いたします。

小川議員のご質問のうち、私からは3点目の行財政改革についてのうち、③消防庁舎の改築について説明をいただきたいについて、お答えいたします。

小川議員ご質問の、消防庁舎改築につきましては、現庁舎が建設されたのが昭和45年と古く、老朽化が進み防災施設としての機能が十分に発揮できない恐れがあることから、喫緊の課題として、東南海、南海地震に備えるため、平成22年4月に総務課、建設課、消防本部職員及び会計管理者をメンバーとする「多度津町消防本部庁舎建設検討部会」を立ち上げ、①多度津町スポー

ツセンター管理棟を改築して再利用、②既存の庁舎を耐震補強して改築、③別の場所に移転、という案の中から第4回まで様々な検討をおこない、多度津山開発地のサッカー場駐車場に移転するのが最良との結論に至り、平成23年11月21日、総務教育常任委員会におきまして、「多度津町消防本部庁舎建設事業基本計画（案）」をご報告し、ご承認いただきました。

その後も同部会で検討した結果を平成24年10月11日の全員協議会で「多度津町消防本部庁舎建設事業について」としてご報告させていただいておりますが、新しい消防庁舎の設計に当たりましては、これまでの経緯を踏まえて、大地震に対する耐震性を備えたうえ、緊急出動業務が迅速におこなえるような機動性はもちろんのこと、有事の際に災害対策本部を開設できる防災拠点として、また、地域住民の一時避難場所としても幅広く利用できるような使い勝手のよい機能性を併せ持った、安心、安全なまちのシンボリックな消防庁舎になるよう、基本設計及び実施設計業務の発注を年度当初に建設課に委託しており、今月中にも入札執行される予定と聞いております。

今後、設計業者が決定し、設計内容等が明らかになりましたら、精査した上で、ご報告して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、各担当課長からありましたが、小川議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（小川 保）

ありがとうございます。本当にたくさんの質問を申し上げて、ご迷惑かと存じましたけれども、丁寧にお答えいただきました。

そのお答えの内容についても、十分受け取る事の出来るような内容であったというふうに思っております。

ただ1点だけ、これは質問です。

瀬戸芸についてなんですけれども、グラウンドとか、あるいはその他の場所、第2駐車場ですね、こういった所を利用したらどうかという意見がございましたけれども、そこと港との間の、これは歩いていただくということなんですか。それとも、他の手立てを考慮しておられるという事なんですか。

お願いします。

産業課長（岡 敦憲）

町の体育館の前の駐車場、あるいは町職員の駐車場から、何回も私歩きましたけれども、基本町の職員の駐車場からは15分程度、体育館の駐車場からは12分程度でした。高松等を確認しますと、それ以上の所を歩いております

ので、現在のところは体育館の駐車場、あるいは職員の駐車場から、送迎バス等は考えておりません。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

色々な考えがありましてですね、歩くことも、ひとつはこちらの賑わいの意味合いもあるかなと思います。それはそれで結構だと思います。

それから、やっぱり瀬戸芸については、今後たくさんの方がお出でいただける、行政の方からいけば1万5千人から、2万人ほどの想定もされておるといふ事ですので、是非、遺漏のないような計画を詰めていただきたいと、そういうふうに思います。

産業課を中心にね、頑張っておられるようでね、なお、一層のお願いをしたいと思っております。

それから、最後に要望です。これはね。

行財政改革の一つの中でね、前回も私、申し上げましたが、やっぱり次の時代の人を育てるといふ事が、実はこの行財政改革の大きな柱だと僕は思っています。やっぱり人が色んな合アイデアを考える、そして改革を進めていくという事ですからね。そういう意味でも、今多度津町の行政の中、組織の中に女性がたくさんおいでます。また、女性の方々も非常に優秀な方がたくさんおいでます。たとえば、どうでしょうか、今ここにおいでる皆さん方代表ですけれどもね、女性は一人だけですよね。果して、それが適切なのかどうなのか、今からきちっと見て頂いたらと思います。たくさん必要ではないかなと思いますよ。これが、要望の一つですね。

あと町長からお答えいただきました、総合計画ですね、ありがとうございます。2年半という期間ですけれどもね、これは、なかなか実に大変な作業ですから、2年半と言っても短く感じられるのではないかなという思いがします。本当に大変だと思いますが、しっかり今から進めていただきたいと、こういうふうに願っております。以上です。ありがとうございました。

議長（門 瀧雄）

要望でよろしいですね。

これをもって、7番小川議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は40分。

休憩 10時23分

再開 10時40分